

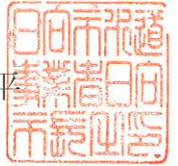
(写)

発日水第739号

令和4年1月21日

日向市上下水道料金等審議会
会長 中村 景子 様

日向市水道事業 日向市長 十屋 幸平



水道料金の改定について (諮問)

このことについて、日向市上下水道料金等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

(1) 水道料金の改定について

2. 諮問理由

本市の水道事業は、九州山地から流れ出す耳川を水源とし、昭和25年に給水を開始して以来、合併による市域の拡大と市政の発展とともに、その水需要に応えるために施設の整備を計画的に進め、市民の皆様に清浄な水道水をお届けし続けています。

安全で安心な水道水を市民の皆様にお使いいただくため、平成20年3月に「水道ビジョン」を策定し効率的かつ安定的な事業運営に努めてまいりましたが、社会情勢の変化は目まぐるしく、人口減少による水需要の減少が避けられない一方、施設の更新需要は増加が見込まれるなど、水道事業を取り巻く現状は厳しい状況に置かれています。

水道事業は、独立採算を原則としているため、経営にかかる経費は水道料金収入で賄うことが前提になっております。本市の水道料金は平成8年4月に改定を行って以来25年が経過しており、生活に欠かせない水道事業を健全に維持していくために料金体系の見直しが必要と判断し、貴審議会の意見を求めます。